

院内感染防止対策に関する取り組み事項

- 感染防止対策部門の設置
- 院内感染管理者の設置
- 最新エビデンスに基づいた「当院の標準予防策」「感染経路別予防策」「職員感染予防策」「疾患別感染対策」「洗浄・消毒・滅菌・抗菌薬適正使用」等の手順書（マニュアル）作成
- 年2回 院内感染対策に関する研修
- 院内感染管理者による地域や、医師会の院内感染対策に関するカンファレンス、及び新規感染症の発生等を想定した訓練に参加
- 院内感染管理者による週1回程度の定期的な院内巡回、院内感染対策の実施状況の把握・指導